

平成17年1月25日
鉄 道 局

当面の新幹線脱線対策等について

新幹線脱線対策協議会（以下「協議会」という。）においては、平成16年新潟県中越地震において営業中の新幹線が初めて脱線したことに鑑み、施設面、車両面で当面とり得る対策の可能性等について、実務者レベルによる検討を進めてきたところである。

今般、協議会においては脱線対策等について以下のとおりとりまとめたところ。

1. 構造物耐震対策（案）

（1）山岳トンネル総点検の実施

断層の存在が明確な場所など。

（2）高架橋柱に係る実態調査の実施

高架橋柱を高架下設備等によって拘束している箇所。

（今回被災した第三和南津高架橋柱と類似の箇所）

2. 脱線防止対策（案）

地震検知・警報装置に係る検知点の増設や新型への更新、研究の深度化。

3. 逸脱防止対策（案）

施設側では、脱線後の逸脱を防止する設備（いわゆる逸脱防止ガード等）について、構造の検討や機能の確認。

また、施設側におけるレール継目部やレール締結装置の損傷防止策、車両側における脱線後の逸脱を防止する構造（排障器取付部など）等について検討。

本件に係る連絡先：鉄道局技術企画課 中山、今田
03-5253-8111（内線 40702, 40704）
03-5253-8546（夜間）